

【 1 】 執 行 調 書 【事後審査型制限付一般競争入札】 【電子入札】

通知書番号 695 課 名 下水道課

事業番号 公下管第1-5 事業場所 大針町 予定価格 19,902,240 円
(18,428,000 円)

入札期日 平成28年10月19日 9時00分 事業名 大針污水支線(第3工区)管渠埋設工事 最低制限価格又は低入
札価格調査基準価格 13,931,568 円
(12,899,600 円)

落札業者 岐阜県多治見市大藪町1238-3 723 (有)市原工務店 履行期間 契約日 落札金額 18,036,000 円
(16,700,000 円)

契約日 平成28年10月26日 ~ 平成29年02月17日

通知日 平成28年10月5日 101 土木一式

	名 称	入 札	再度入札1	再度入札2
1	(有)市原工務店	16,700,000		落札決定者
2	井戸建設(株)	18,000,000		
3	(株)加藤組	18,070,000		
4	(有)柴田組	16,830,000		
5	丸栄工業(株)	17,600,000		
6	(株)吉川組	17,900,000		

工 事 概 要 等 報 告 書

事業番号	公下管第1-5	事業名	大針汚水支線(第3工区)管渠埋設工事	種別	土木一式
(事業の概要) 管渠工 PRPφ 150 マンホール工 0号マンホール 1号マンホール 小型マンホール 汚水樹設置及び取付管工 付帯工 <基幹事業> L=383.8m N=4箇所 N=2箇所 N=3箇所 N=5箇所 N=1式			(入札参加資格) 競争入札に参加する者は、次に掲げる条件をすべて満たしている者とする。 (1)この公告の日(以下「公告日」という。)現在、多治見市競争入札参加資格者名簿(以下「名簿」という。)に登録されている者で、公告日から入札(開札)日までのいずれの日においても多治見市指名停止措置要領(平成2年告示第45号)の規定に基づく指名停止期間がないこと。 (2)多治見市競争入札参加資格審査要綱(平成元年告示第91号。以下「審査要綱」という。)第6条第2項の規定により、土木一式工事の競争入札に参加資格があるものと認定され、公告日現在、審査要綱第7条第1項の規定により次のいずれかにより名簿に登録されていること。 1. 多治見市内に本社をおくもの。 2. 多治見市内に入札及び契約締結に関する会社代表者からの委任を受けたものを配置している支店もしくは営業所等を置き、建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項の規定に基づく経営事項審査結果通知書の土木一式工事の総合評定値が870点未満であり、多治見市競争入札参加資格に係る主観的事項審査要綱による主観点数を30点以上有するもの。 (3)この工事に対応する技術者を主任技術者として施工現場に配置できること。		